

8 月定例記者会見 会見録

令和 8 年（2026年） 8 月 7 日（金） 11:00～11:51 庁議室

質疑応答

■つくば市市制施行40周年記念ロゴマークの募集について

A 記者

つくば市市制施行40周年記念ロゴマークの募集について、応募の年齢制限はなく、つくば市内在住、在勤、在学の方であれば誰でも応募できますか。

市長

はい。応募できます。

■第2回広報つくば絵画コンテストの実施について

A 記者

第2回広報つくば絵画コンテストについて、応募の年齢制限はなく、つくば市内在住、在勤、在学の方であれば誰でも応募できますか。

市長

はい。応募できます。

■つくば市認知症オレンジスマイルフェアの開催について

A 記者

認知症オレンジスマイルフェアについて、75歳以上の方が運転免許の更新の際に受検する認知機能検査の講座等があると思いますが、特にどのような方に参加してほしいですか。高齢者だけではなく、若い方に家族の認知症の兆候に気づいてもらいたいという意図もあるかと思います。参加対象について教えてください。

市長

今回は早期発見や気づきをメインテーマとしていますので、高齢で当事者になり得る方のほかに、もしかしたら自分の家族が認知症かもしれないと思われる方にもぜひご参加

いただきたいです。最近では若年性認知症が大きな社会課題になっていますので、自分とは関係ないと思っていらっしゃる方でも、もしかしたらということがあります。気づきにつなげるためのイベントとして、世代を問わず、問題意識の有無に関わらず、来ていただけると大変ありがたいです。

■つくばスーパーサイエンスシティファンドの創設及び筑波大学との連携協定の締結について

B 記者

サイエンスシティのファンドはどの程度珍しいものでしょうか。また、つくば市はどれぐらい力を入れて取り組んでいますか。

市長

スマートシティ関連でファンドを作っている自治体は、あまり多くないと思います。

政策イノベーション部

スーパーシティと連動させたスキームは、つくば市独自の大変特徴的な取組です。類似事例として、京都大学のiPS細胞研究財団等を支援するために、京都市ではiPS細胞技術の実用化研究支援型の企業版ふるさと納税を実施していると認識しています。

C 記者

ファンドはどれぐらいの規模を見込んでいますか。また、企業へのPRはどのようにする予定ですか。政策イノベーション部長は文科省から出向している方だと思いますが、今回の発想はどこから出てきたのでしょうか。部長の発案、持ち込み企画、市長の発案のどれに当たりますか。

市長

ファンドの規模のイメージについて、目標金額という形では設定していませんが、昨年度のスーパーシティ関連の寄附実績は3件で計1,350万円ほどでしたので、ファンドを創設することでこの金額を大きく上回ることを目指したいと思っています。企業へのPRについては、枠組みを作った理由そのものもありますが、市が企業にアクセスできる限界がある中で、市内の大学や研究機関の皆様は、日頃から大手企業等の皆様と協業しています。協業先の民間企業の皆様にとっても、寄附をする枠組みとして非常に有利なものになると考えていますので、各研究機関や大学の皆様が民間企業へ働きかけをしていただけることを大変期待しています。

政策イノベーション部

私自身の発案というよりは部内の担当者からの発案でして、市長と一緒に相談しながら部内で進めてきたものです。私は今年4月からの着任ですが、スーパーサイエンスシティ構想が始まった当初から長年にわたって取り組んできた担当もいる中で、問題意識として出てきたのが、郊外型のスマートシティにおける社会実装に対してのマネタイズの部分です。都心部のシェアモビリティは、民間が単独で黒字化、事業化できる領域ですが、つくば市で取り組んでいる郊外型の自動運転バスや先端的なスマートシティサービスは、都心部とは異なり、運行維持費の面で構造的に赤字が見込まれるという課題があります。そのような課題認識を持ちながらも、つくば市の最大の強みは、大学や国の研究機関が集積し、最先端の科学的知見や専門人材が多く集積していることですので、そのような機関と連携させていただきながら、マネタイズ部分の克服に取り組む趣旨でファンドの創設に至りました。

C記者

筑波大学の鈴木健嗣先生に伺います。例えばファンドの規模が現在の10倍の1億円となったとして、そのうちの一部が筑波大学の研究に使われるスキームだと思いますが、どんなことに使っていくかのイメージを現段階でお持ちでしょうか。

筑波大学

筑波大学には「ヒューマン・スマートシティ研究機構」という機構が既にありまして、つくば市との間で10件を超える様々なプロジェクトが進行しています。これまで筑波大学や国の大学への交付金で行ってきたものについて、行政と企業と大学で連携する体制が既にできていると考えています。つくばスマートシティ協議会にも約50社の企業が加盟しており、具体例を挙げますと、自動運転のモビリティシェアや、遠隔医療サービスのように既に事業として動いているものが様々ありますので、さらに大きく加速して、社会実装に近づくのではないかと考えています。新しいことを始めるというよりも、これまで行っているものを実装するための力になりたいと考えています。

C記者

スーパーサイエンスシティファンドというものを全国で初めてこの分野で作ることによって、つくば市の知名度を一段と上げるシティプロモーションになると思いますが、市長はこのファンドにどんな効果を期待しているか教えてください。

市長

先ほど政策イノベーション部長が申し上げたとおり、大前提として地方のスマートシテ

ィは苦戦しているのが実際のところだと思います。実証実験で終わってしまうことや、補助金がある間は実施できても、補助金が切れたらそこで終了ということがあります。そのような繰り返しに終止符を打つためにも、私達はスーパーサイエンスシティ構想を進めており、実装につなげていく必要があると思っています。実装につなげるためには、マネタイズはもちろん必要ですし、サステナブルに事業が進むことが大前提です。今回ファンドができたことによって、実証実験ではなく実装と一緒に進めたいと思ってくださる全国の企業の皆様にメッセージが届き、多くの資本を投入していただけることを願っています。企業版ふるさと納税としての大きな控除がありますので、企業にとっても大変メリットが大きいものだと思います。そのようなことが連関していくことによって、我々が目指すサービスの実装や社会の課題解決につなげていきたいと思っていますし、その大きな一歩になるものと期待しています。

D記者

筑波大学の方にお伺いします。国から交付される予算額と企業や個人からの寄附額はそれぞれ大体いくらですか。

筑波大学

運営費交付金という形で国から交付される額は350億円です。筑波大学の年間予算は1,100億円を超えており、今年は1,200億円に達するほどです。交付金への依存度は約30%というのが現状です。

D記者

つくば市経由で寄附金を受領するのは新しい試みですか。

筑波大学

そうです。新しい制度ですので、最初は小さなスタートだと考えていますが、つくば市全体でスーパーサイエンスシティ構想を推進していくために、大学としても子どもたちの科学教室など様々なことを一緒にやっていきたいと考えていますので、新しくできた制度が貢献してくれると期待しています。

D記者

既存の寄附制度ではなく、つくば市というブランドを利用した方が寄附を集めやすいという判断をしたということですか。

筑波大学

寄附を集めやすいというよりは、スーパーサイエンスシティ構想のさらなる推進に貢献していくためのファンドという位置付けだと考えています。

C 記者

iPS細胞研究への支援のように研究機関との連携は他にも事例があるとおっしゃっていると思いますが、大学の本体が地元自治体と連携してファンドを作るのは全国の大学としては初めてでしょうか。

政策イノベーション部

札幌市^{※1}では地方大学に企業版ふるさと納税を活用する取り組みが進められています。
※1「静岡市」と発言がありましたが、修正しております。

E 記者

大学に直接寄附するよりも、市を介して寄附することで控除が増える仕組みになっていると思いますが、税法上の規制や仕組みはどうなっていますか。つくば市が寄附を受領し、その4割を大学に交付することについて、何かの規制に抵触しないのでしょうか？

政策イノベーション部

企業版ふるさと納税でいただいた寄附は基本的に全て市の事業として使うものです。スーパーサイエンスシティ構想をつくば市が推進する上で、社会実装に取り組む実施主体である大学や研究機関に、補助事業として市が補助金を交付します。そのため、あくまでも市の事業として使用することになります。

E 記者

資料に※印付きで「大学・研究機関へ自動的に4割を配分する仕組みではありません。」という断り書きをしていますが、自動的に4割を配分すると、税法上の仕組みに抵触してしまうという趣旨でしょうか。

政策イノベーション部

企業版ふるさと納税という制度の趣旨を踏まえ、中身をしっかり精査し、厳格な運用のもとで行うという趣旨です。これから補助金の要項を制定し、その中で具体的に確認する項目は、「つくば市の地域再生計画やつくば市戦略プランと整合していること」、「地域課題解決や市民還元が含まれていること」、「大学や研究機関の本来業務ではないこと」、「不当な利益供与や見返りがないこと」です。制度の趣旨に照らした厳格な基準

を設定した上で運用します。

E 記者

自動的に寄附を流してしまうと、企業版ふるさと納税の趣旨から外れてしまうので、市の事業であることを担保するために、要件を設けているということですか。

市長

自動的に流すものではないということです。市の事業として大学や研究機関に実施してもらうという趣旨の寄附です。

E 記者

総務省とも企業版ふるさと納税の趣旨に合うかどうかのやり取りを行い、趣旨に合っていることをきちんと担保しているということですか。

科学技術戦略課

このスキームについては、内閣府に確認し、大丈夫であるというようなお言葉をいただいています。税法上の問題は特にありませんが、予算科目として4割分は補助金として市で予算化し、大学からの提案を受けて交付するというものです。地方創生に資する取組であるかの審査をした上で交付しますが、申請金額が4割分全額という決まりはなく、例えば2割分しか使わないこともあると思います。4割分を自動的に交付する仕組みではないという趣旨です。

■高エネ研南側未利用地に建設予定のデータセンターについて

E 記者

データセンターの取材を進める中で、事業者は1,000メガワットのデータセンターを作ると言っています。この1,000メガワットのものを作ると表明したのは、市が土地を売却して開発許可を出した後とのことです。データセンターの規模を把握しないまま、売却したり、開発許可を出したりしたことになるかと思うのですが、つくば市はデータセンターの規模を一体どこまで把握していたのでしょうか。

市長

当初よりデータセンターが大きな割合を占めるということは、プロポーザルの中に入っていましたので、大枠としては把握をしていました。ただし、正確な部分は事業計画が示された時期に把握したということです。

E 記者

消費電力の規模は排熱や騒音にも非常に密接に関わってくることなので、どのくらいの規模のものは、公募型プロポーザルの段階で把握しておくべきだったという考え方もあると思いますが、把握しなかった理由はなぜですか。市側から事業全体の規模を出してくださいというところまでは要求しなかったということですか。

市長

おおよその事業規模は提示されていましたが、詳細は事業を進めていく上でないと決まりませんので、決まった段階で把握をしたということだと思います。

E 記者

公募型プロポーザルは非公開で行われているため、どういう点をチェックしたのかが、実は私達にはよく分からないのですが、何をどのように確認したかを、公開する予定はありますか。

市長

これまでも情報公開請求等がなされているものに対して公開できるものは全て公開しているという認識です。議会等で話をしている部分がこれまで議論しているところですし、開示をしている部分です。

E 記者

市民の方から排熱や騒音などについて非常に不安が生じているため、説明会を開催してくださいという要望も出ています。説明会が開催されたとしても、1,000メガワットのことを事業者が作ると言えば結果的に作られますので、具体的にどのような外部への影響が出てくるかは、説明会では分かりません。そのため、適切に評価をしなければいけないと思います。単に事業を説明するだけでなく、外部への影響に対しての評価をきちんと求めていくべきだと思いますが、市として求めていく考えはありますか。

市長

日本データセンター協会のガイドラインに基づいて事業を行うことを事業者側も明言していますし、市としても協定を結ぶことを考えていますので、その中で、基準等が守られているかどうかや、法令遵守しているかの確認をしていくことは当然だと思っています。

F 記者

広報つくば 8 月 1 日号で特集記事を出されたと思います。東京都のガイドラインを参考にしていたり、出典として江東区のガイドラインが書いてあったりしましたが、企業の言い分をそのまま書いているだけの様な気がしました。一般質問での答弁も踏まえて、データセンターに対して市長はどのような姿勢で向き合っていくのかを知りたいです。「市民の健康や環境を守る」ことがミッションの一番上にあるのであれば、そのような姿勢をまず表明すべきだと思います。企業と共生することで固定資産税が入るという考え方もありますが、市長は国内最大級になると想定されるデータセンターの建設事業に対してどのような姿勢で向き合っていくのかを教えてください。

市長

そもそも前提が違うのかなと思いますが、市民の健康とデータセンターの建設が両立しないということで話が進んでしまうのは疑問に思います。データセンターのガイドライン等で示されているものがありますので、それらを遵守します。データセンター建設は現在国が進めているものですし、秋田県でもかなり大規模なものが建設されることを、自治体が発表していました。必要性が今非常に差し迫っているものであるので、国としても積極的に進めているものだと思います。その上で、住民の不安があることは、現時点で事実として重く受け止めていますので、これまでもお話ししているとおり、丁寧な説明を事業者には求めていますし、市としてもまずは基本的な情報を今回広報つくばで特集し、市民にできるだけ正しい情報をお伝えしたいという思いでやっています。これからもそのような姿勢で、市民の不安を解消しながら進めていきたいと考えています。

F 記者

事業者が日本データセンター協会のガイドラインを守るということを前提にお話されていますが、実際には説明会がまだ開かれてないのが現状です。説明会を開かせることでさえまだできていないのに、信頼がどのように生まれるのかがよく分かりません。事業者がガイドラインを守ってもらうためにつくば市ができることはもっとたくさんあると思っています。つくば市には研究所がたくさんあるので、例えば排熱についてのシミュレーションを市として行うこともできると思いますが、それについても今のところは実施する予定はないというお答えでした。どうしてそのようなことが言えるのかが本当に不思議です。

市長

事業者も様々な努力をしていますし、市議会では印西市のデータセンターの視察に行っ

ているという話を聞きました。ほぼ全ての議員さんがこの視察に行っていると聞いています。議員さんも理解を深められていくプロセスにあると思っています。比較的新しい問題ですので、様々な人が様々な形で学びながら、データセンターがそもそもどのようなものなのかということを把握し、実際に現地に行き実際に気温が上がっているのかを確認するプロセスも含め、事業者側は決して拒まずに着実に対話をしています。そのため「信用できない」と今言える理由は何一つないと思っています。住民の皆さんに現地に行っていていただく等のことも考えられると思いますが、そういった積み重ねをしながら今後もこのような取組を丁寧に進めていきたいと思っています。シミュレーションについては、市内の様々な研究機関にヒアリングを行った結果、排熱の総量だけを取り上げて、猛暑日が増加するとか、熱中症リスクを語るというのは、科学的に不適切というコメントを得ています。そのようなことも含めて、既存の中でどのようなことが起きているかは、ある程度現地を見れば分かる部分もありますので、ガイドラインと合わせて対応していくのが適切だと思っています。

F 記者

シミュレーションは科学的に不適切という発言だと思いますが、ヒートアイランドのシミュレーションも不適切なのでしょうか。つくば市には筑波大学にヒートアイランド現象研究の世界的な権威が2人もいらっしゃるのですが、そのような方に聞いた発言なのでしょう。

市長

専門家に聞いた部分ですのでよく聞いていただきたいのですが、排熱の総量だけを取り上げて、猛暑日の増加や熱中症リスクを語ることが科学的に不適切ということを申し上げております。様々なデータがありますし、海外のかなり昔に作られたデータセンター等の事例では、気温が上がっていると言われているものもありますが、全体をどのように見ていくかということと、どのような方式でデータセンターが設置されるかによって、その状況というのは全く変わってきますので、ぜひ踏まえていただきたいと思います。

F 記者

排熱の総量だけを取り上げてというのは不適切だと思いますが、そこに気象条件等を加えるシミュレーションが一般的に行われているものだと思います。入居する企業についてはどの程度進捗があるのか教えてください。

市長

入居する事業者については非公表と聞いておりますので、今のところどのような形にな

っているかをコメントすることは差し控えます。

F 記者

事業者はもう決まっているのですか。

市長

決まっていると聞いています。

F 記者

つくば市が作る条例ですが、例えば審議会を作ってそこで検討する等、どのように作るのかを教えてください。住民がかなり不安に思っているようですので、住民の代表を審議会の一員に入れる等、住民に現状をヒアリングすることは考えていますか。

市長

条例というのはどの部分のことでしょうか。

F 記者

市のガイドラインです。それは条例ではないのですか。

市長

条例ではないです。広報つくばの特別号で参考として挙げているような都レベルや区レベルのものがありますので、そういったガイドラインを参照しながら策定を進めています。

F 記者

前提として、住民の声をアンケート調査する等、審議会を作って住民代表を加えることは考えていますか。

市長

ガイドラインですので、その手前でアンケートを取ることはあまりそぐわないと思いますが、どのような枠組みを作るかはこれから検討していきます。

■市町村合併について

C 記者

大井川知事が7月の県政報告会で、土浦市とつくば市、水戸市とひたちなか市を念頭に、県の中央と南に50万人都市をつくりたいと語ったという報道がありました。50万人都市というのは必ずしも合併によるものである必要はないと思うのですが、この件について市長はどのような考えをお持ちですか。

市長

先月の記者会見でも申し上げましたが、合併をすれば様々な問題が解決するとは基本的に考えていません。合併によって何を指すかという点や、合併によってどのような質的な変化や量的な変化が起きるかを、それぞれの自治体で分析しなければならないと思っています。基本的に自治体の業務とは、政策に対しての面積の影響度が極めて大きいのです。例えば交通網をどう張り巡らせるかについても、つくば市のような約284平方キロメートルある自治体と、20平方キロメートルの自治体では全く建て付けが変わります。既につくばは広い自治体ですので、どのように行政サービスを適切に届けるかを都市計画マスタープランの中でデザインし、周辺への遠心力という形で周辺8市街地という拠点を作って、そこを拠点に15分都市というビジョンを描いています。つくば市では約40年前に町村が合併してできた都市構造を今どう最適化させるかを考えていますが、どの自治体でも合併をすれば都市構造が根本的に変わってきますので、どのような質的な政策と量的な政策を打つかが重要になってきます。しかし、合併したからといってリソースが増えるわけではありませんので、どこかの場所に人口が寄っていくようなことが繰り返されていき、期待して合併したエリアは「こちらは取り残されている」となってしまうのが、恐らく自明であると思っています。知事は決して合併をするという意味でお話をされていないと思いますが、50万人都市圏という部分で言えば、それは広域連携としてあってしかるべきだと思っています。既に交通分野やジオパーク等で広域連携を行っていますので、そのようなつながりをこれからも強めながら、それぞれの自治体がまず自分たちのエリアを質的に高めていくという努力を相当しないといけないと思っています。つくば市も財政が大変厳しい状況の中ですが、そのような部分に投資をしているというのが現状です。

C 記者

合併を前提に聞いているのではなく、50万人規模の都市が県内にできることについて、市長はポジティブなスタンスなのか、それとももっと手前でやるべきことがあり50万人都市を作っている場合じゃないというスタンスなのか、どのようなスタンスなのかを端

的に教えてください。

市長

人数ではなく密度の問題が大きいと認識しています。先ほど政策イノベーション部長が申し上げましたが、都内ではパーソナルモビリティのサービスが既に実装されています。恐らく黒字で行われていますが、つくば市でサービスを黒字で行えるかと言われると、同じようなサービスでは人口密度が違うため不可能であると思います。50万人都市の面積が、つくば市と変わらない面積であれば、もしかしたらより効率的にサービスを届けることができるかもしれませんが、50万人都市の面積が10倍になると、サービスの質としては逆に薄まってしまうのではと考えています。そのため、この問題に対して人口だけで線を引くのは、あまり適切ではないと考えています。知事がおっしゃっていることは、広域連携の中で事業を行っていくことだと思いますので、繰り返し申し上げており、これまでもやってきていますし、これからもやり続けたいと思っています。

D記者

知事の記者会見や議会での発言によると、50万人都市の梃子になる仕掛けとしてつくばエクスプレス（TX）延伸について何度か触れています。TXを今のつくば駅から常磐線の土浦駅まで伸ばしてほしいと土浦市長や知事は思っていると思います。しかし、私の理解ではつくば市長は延伸について反対とは言いませんが、ほとんど関心がないように思います。土浦市長とつくば市長はTXに対する見方や期待する効果が異なっていると思いますが、つくば市長が権力の行使をした方が同じ問題であっても解決は早いのではないかと思いますし、知事の構想に近づくとするのですが、合併によって権力を集中した方がいいのではないですか。

市長

合併によって権力を集中した方がいいのではないかとのことですが、私はそうは思いません。自治体はそれぞれ自立した存在ですし、地方自治法の中で規模にかかわらず存在をしています。2000年の地方分権一括法施行によって、「垂直的な関係から水平的な関係に」ということで、県と市町村というのも水平的な関係にあります。そういった意味では、どこかの権力を取ってまとまっていくような陣取りゲームのようなことをやっているわけではないと思っていますし、各自治体が協調できるところは協調し、自治体として方向性が違うところがあれば、それについては話し合いをしながら、それぞれの事業を進めていくということが、自立した水平関係の中で必要な自治体の姿だと考えています。

■飲食料品に係る消費税率の引き下げについて

G 記者

政府が来年4月から食料品に係る消費税率を時限的に1%へ引き下げる方針を決めました。これによってつくば市でも税収減の影響が見込まれるかと思いますが、今回の政府の決定について、市長の受け止めに教えてください。

市長

つくば市でも影響額を試算してしまして、あくまでも試算上ですが、もしこのまま行われれば10億円の減収を見込んでいます。今回の消費税の減税は全国一律で行われる国の施策ですので、減収分について自治体間で費用負担の差が生まれる可能性を幾分危惧しています。地方交付税での措置をされてしまうと、つくば市は不交付団体のため、結局措置されないことになってしまいます。全国の不交付団体と連携し、以前から懇意にしている海老名市長が取りまとめてくださり、大臣要望を行いました。神奈川県が中心になり、茨城県からはつくば市、神栖市、東海村の3自治体が参加し、他にも千葉県の自治体や芦屋市が参加しました。大臣からはもちろん要請を重く受け止めているという返事をいただいています。地方特例交付金のように交付税ではないもので確実に措置をしてもらう必要があると思っています。

終了